

新得町公共施設等総合管理計画

平成29年3月
北海道上川郡新得町

1. はじめに

地方公共団体においては、人口減少や少子高齢化の進行などによる人口構造が大きく変化していることに加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設やインフラ資産等の社会資本は、老朽化・耐震性不足に伴う施設の改修や更新、人口減少に伴う施設の統廃合や複合化、施設更新コストの圧縮のための長寿命化という大きな変革時期が到来しようとしています。

このような状況の中で、国は平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成26年4月には各地方公共団体においても、国の動きと歩調をあわせ速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請されました。

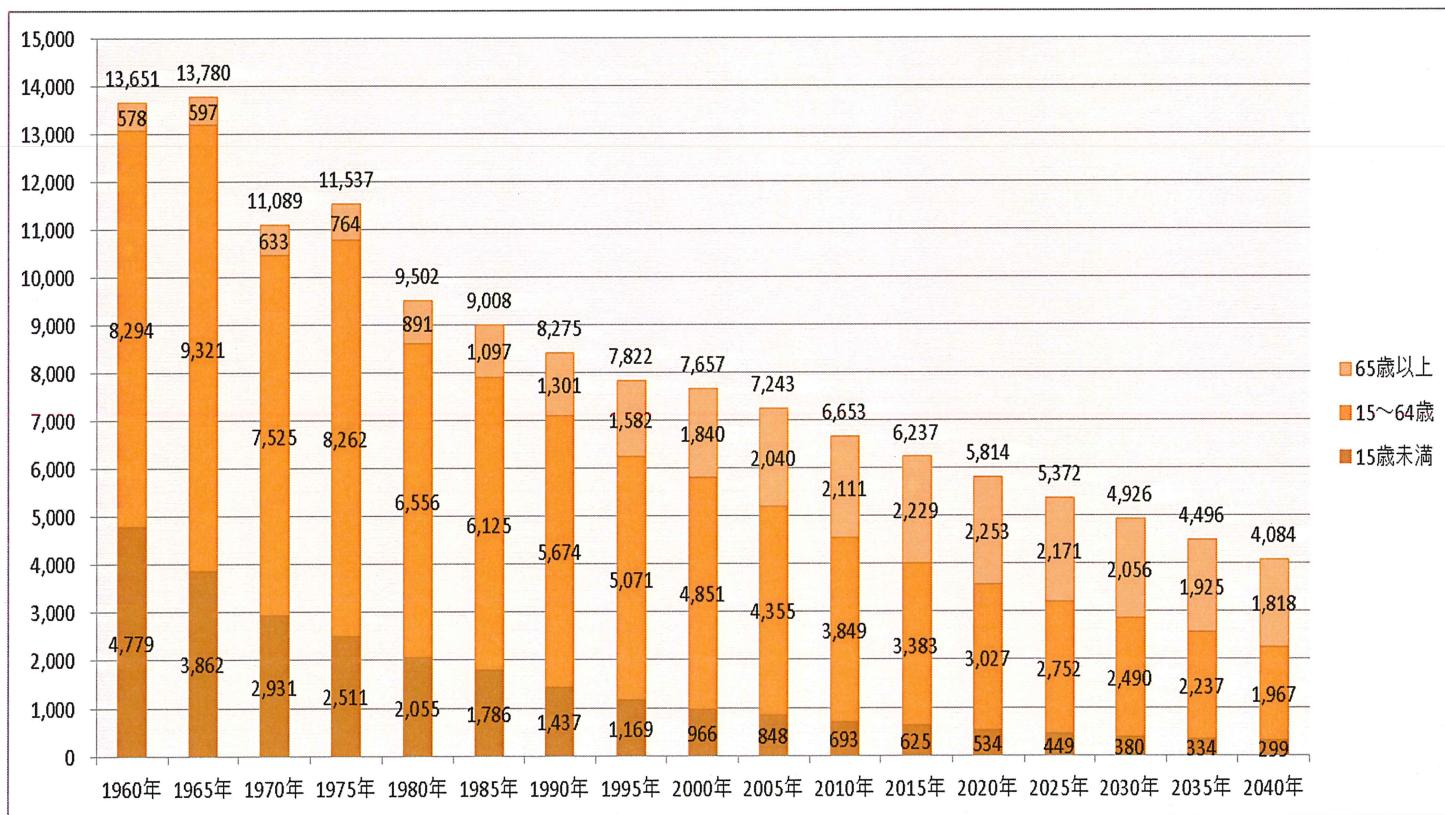
本町においても、公共施設の全体の状況を把握し、中長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため「新得町公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

2. 人口動向

新得町では、戦後に人口が急増しましたが、1960 年代から人口の減少が始まり、平成22年（2010年）の国勢調査では6,653人と、1960年と比較して半数以下となりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年（平成52年）には、平成22年比38.6%減の4,084人になると推計されています。

また、年齢構成別の割合で比較すると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳～64歳）が年々減少しており、老人人口（65歳以上）が増加していることから、少子高齢化が急速に進行していることがわかります。

この傾向は今後もますます進行し、2040年（平成52年）には高齢化率は44.5%になると推計されています。



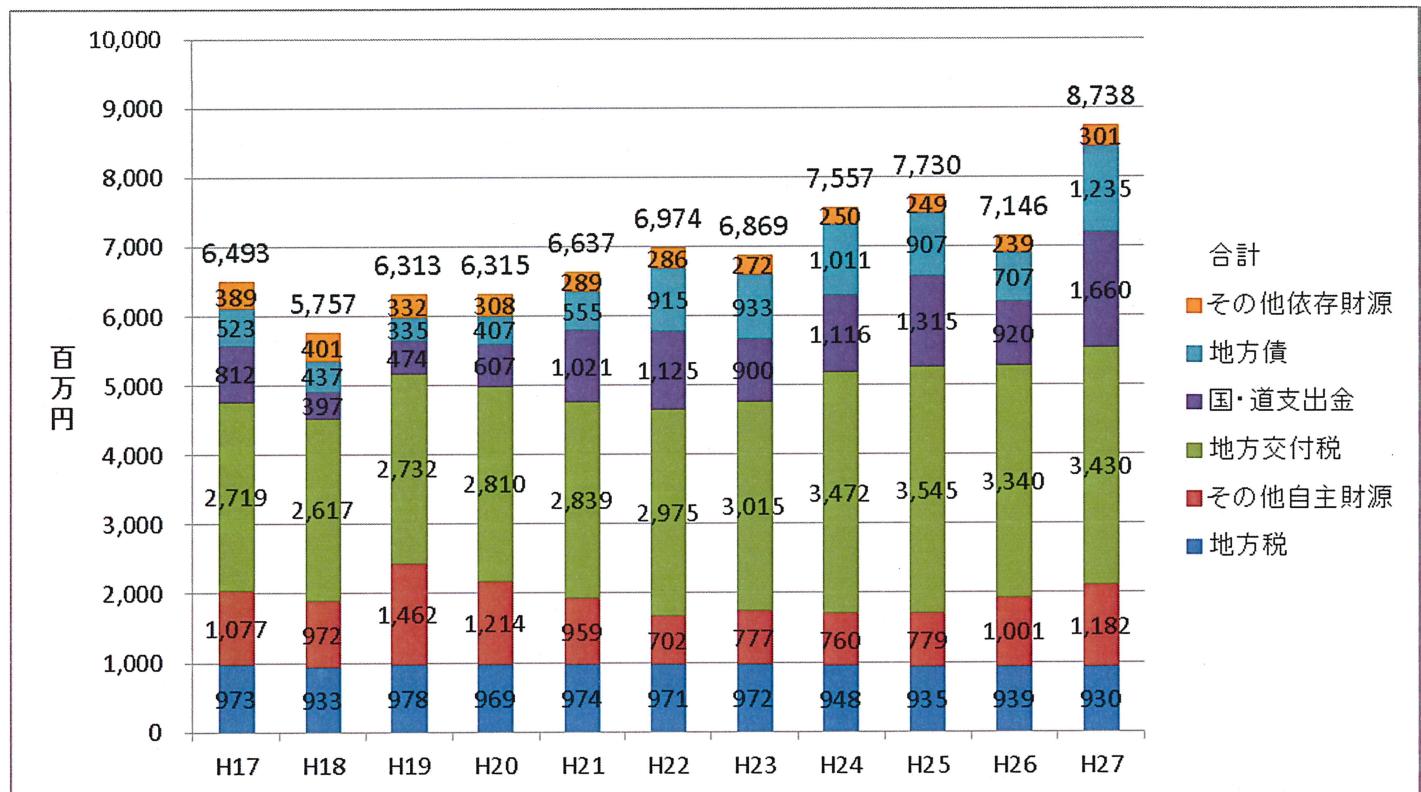
出典：総務省統計局 国勢調査（2010年まで）
国立社会保障・人口問題研究所推計（2015年以降）

3. 財政状況

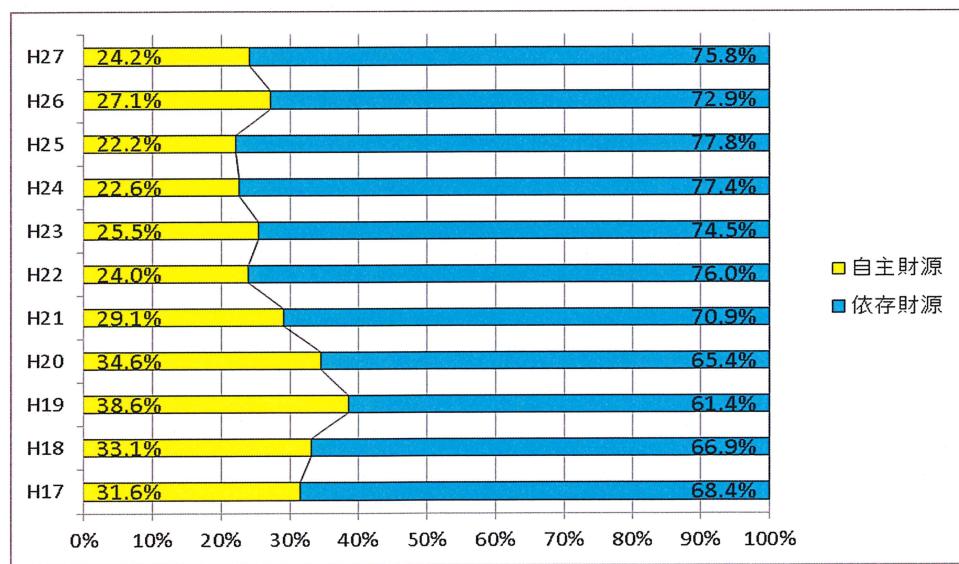
(1) 歳入

歳入のうち地方交付税は約30億円と総額のうち約4割を占めています。また、自主財源の割合は、約25%となっています。

◆歳入の推移



◆財源依存割合の推移



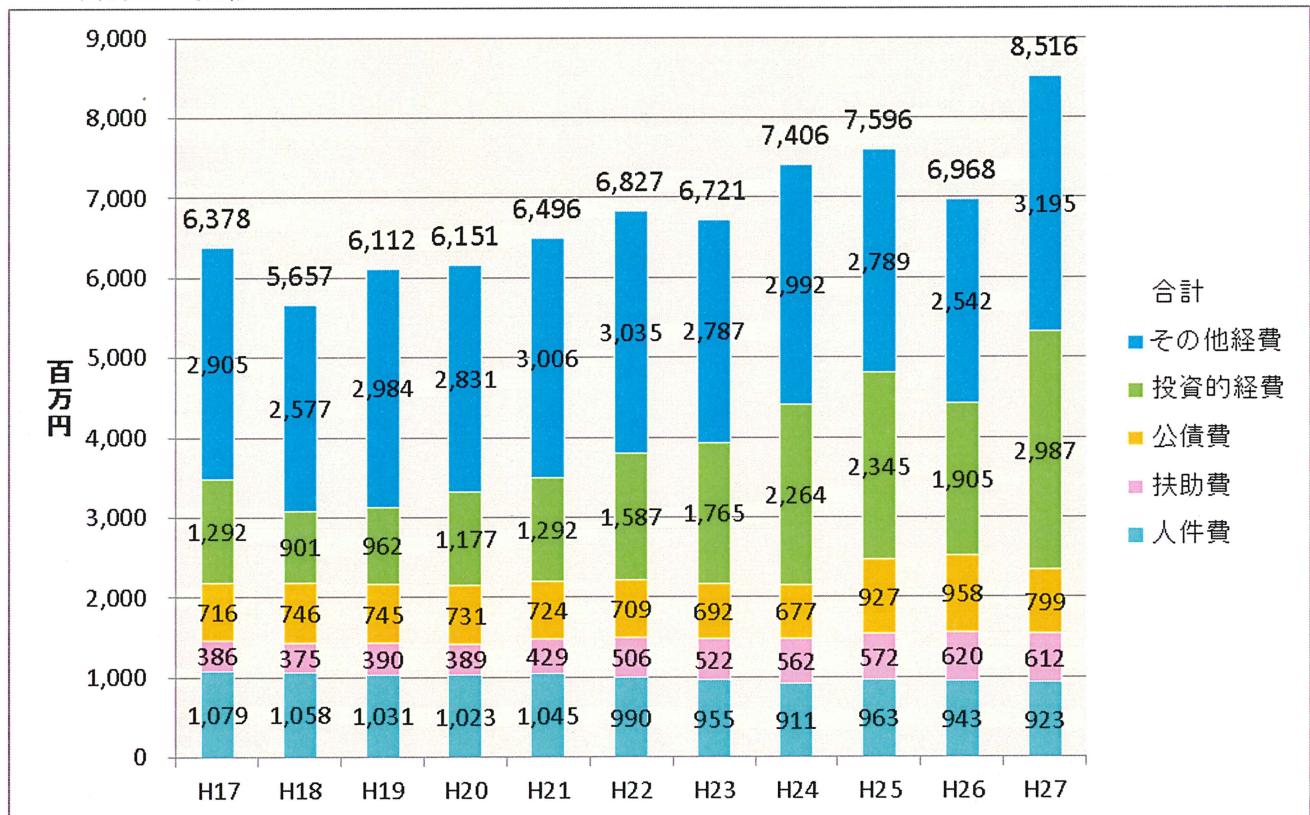
出典：総務省 決算統計

(2) 歳出

義務的経費のうち人件費については、計画的な職員の採用等により抑制が図られています。扶助費については、高齢化等により増加傾向にあります。公債費については、計画的な地方債の発行や繰上償還等により平準化が図られているものの、平成23年度からの大型公共事業の償還が開始されるため、今後も増加傾向にあります。

投資的経費については、平成23年度以降、新得中学校新築、特別養護老人ホーム建設、インフラ更新等の大型公共事業が続いているため増加しています。

◆歳出の推移



出典：総務省 決算統計

(3) 今後の人団動向を踏まえた財政状況について

歳入については、人口減少に伴う町税の減少が予想されます。また、歳入の約4割を占める地方交付税は、国勢調査の総人口が算定の重要な基礎数値となっていることから、総人口の減少に伴い地方交付税の減少が予想されます。

歳出については、今後数年間は大型事業が控えているため、投資的経費の増加が予想されます。また、それに係る財源として地方債の借入額も増加が予想されるため、公債費についても増加が見込まれ、今後の財政状況はより一層厳しくなるものと考えられます。

4. 公共施設等の状況

(1) 対象公共施設等

- ・基準日は平成27年4月1日とします。
- ・建物は公有資産台帳に記載されている建物とします。
※原則として、全施設を対象とし、付属施設（物置等）も含む
- ・インフラ資産は道路、橋りょう、下水道管とします。

(2) 建物の分類

対象とした建物について、以下の区分に分類します。

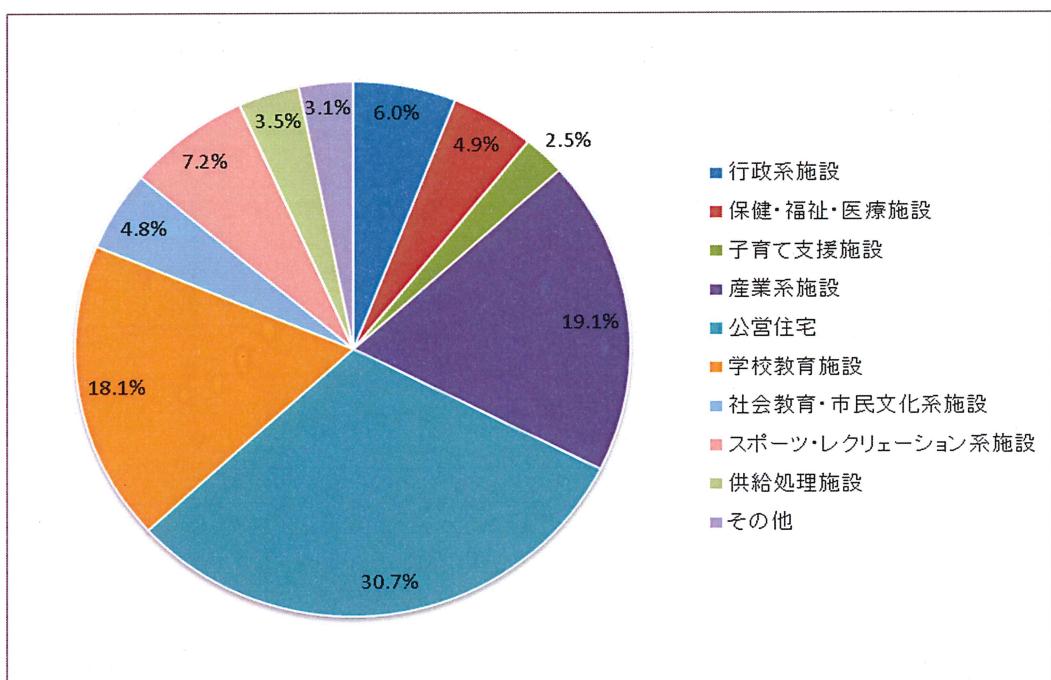
社会教育・市民文化系施設	公民館 新内ホール	図書館	郷土資料保存施設
スポーツ・レクリエーション系施設	町民体育館 新得山スキー場	総合体育館 町営温水プール	新得運動公園関連施設 屈足公園関連施設
産業系施設	レディースファームスクール 町営牧場関連施設 各農業会館	トムラウシ自然体験交流施設 狩勝高原関連施設 旧佐幌小学校	国民宿舎東大雪荘 自然公園関連施設
学校教育系施設	新得小学校 屈足中学校 山村留学住宅	屈足南小学校 富村牛小中学校 教員住宅	新得中学校 学校給食共同調理場
子育て支援施設	子どもセンターなかよし 屈足保育園	かしわ児童クラブ 新得幼稚園	新得保育所
保健・福祉・医療施設	保健福祉センター 屈足歯科医院	生きがいディサービスセンター 各福祉会館	サホロクリニック 各ゲートボール場
行政系施設	庁舎 職員住宅	屈足支所	消防庁舎
公営住宅	公営住宅	定住促進住宅	
供給処理施設	新得終末処理場 廃棄物中間処理場	屈足終末処理場 埋立処分場	浄水場
その他	公園トイレ 葬斎場	モータープール その他旧施設等	町営浴場

(3) 公共施設等の現状

①公共施設

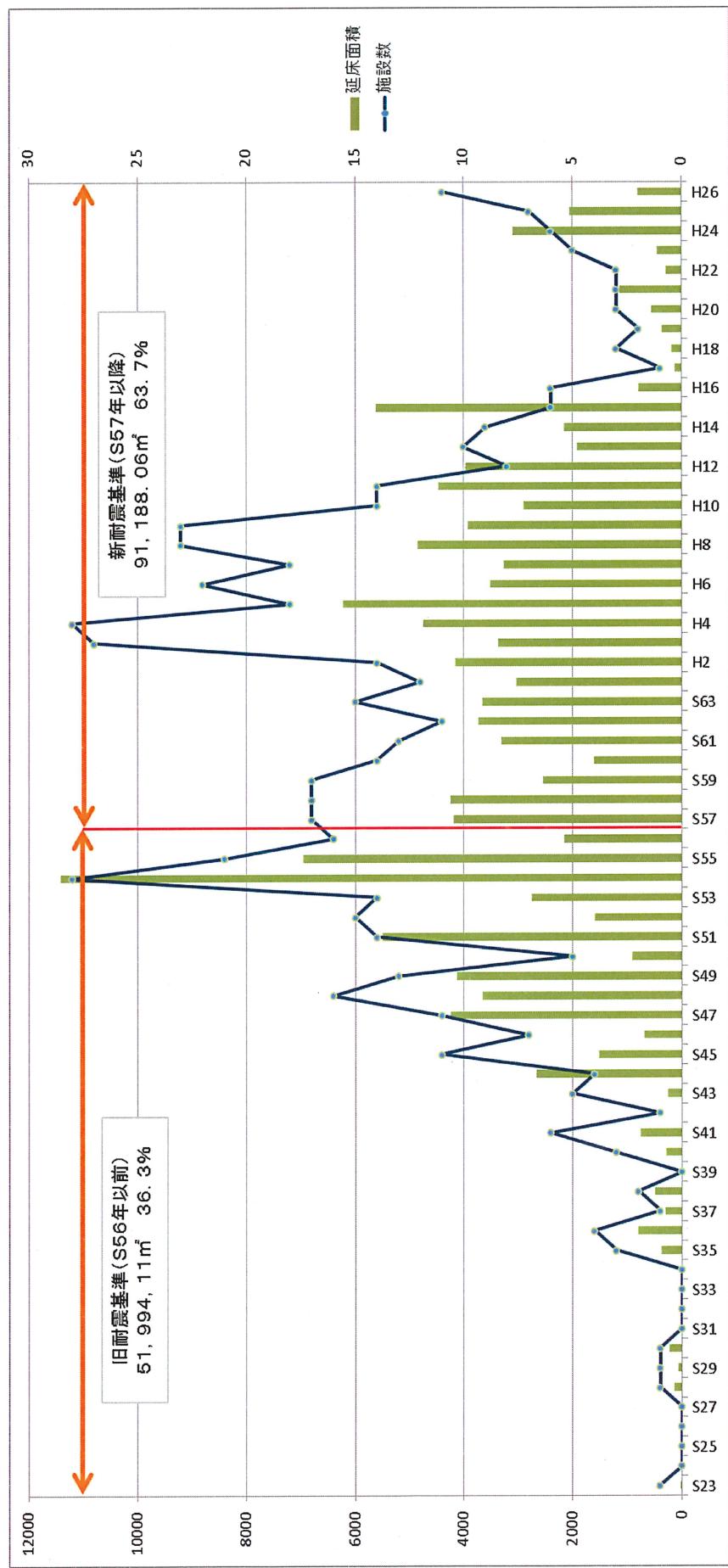
【建物】総延床面積の割合

本町における公共施設の総延床面積では、公営住宅の占める面積が最も多くなっております。



分類	総延床面積(m ²)	延床比率	老朽化比率
行政系施設	8,554.87	6.0%	66.5%
保健・福祉・医療施設	7,065.74	4.9%	52.8%
子育て支援施設	3,510.70	2.5%	48.0%
産業系施設	27,316.31	19.1%	67.6%
公営住宅	43,975.79	30.7%	68.3%
学校教育施設	25,972.08	18.1%	64.4%
社会教育・市民文化系施設	6,915.85	4.8%	65.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	10,313.95	7.2%	64.4%
供給処理施設	5,005.00	3.5%	57.4%
その他	4,501.66	3.1%	76.7%
合計	143,131.95	100.0%	64.7%

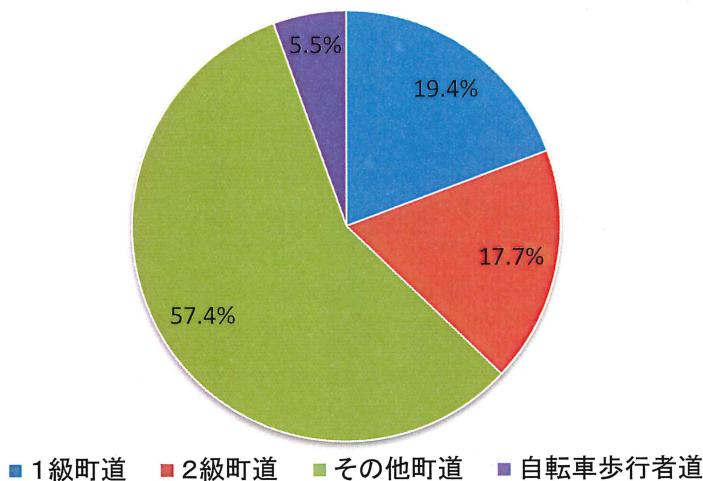
【建物】年度別整備状況



②インフラ資産

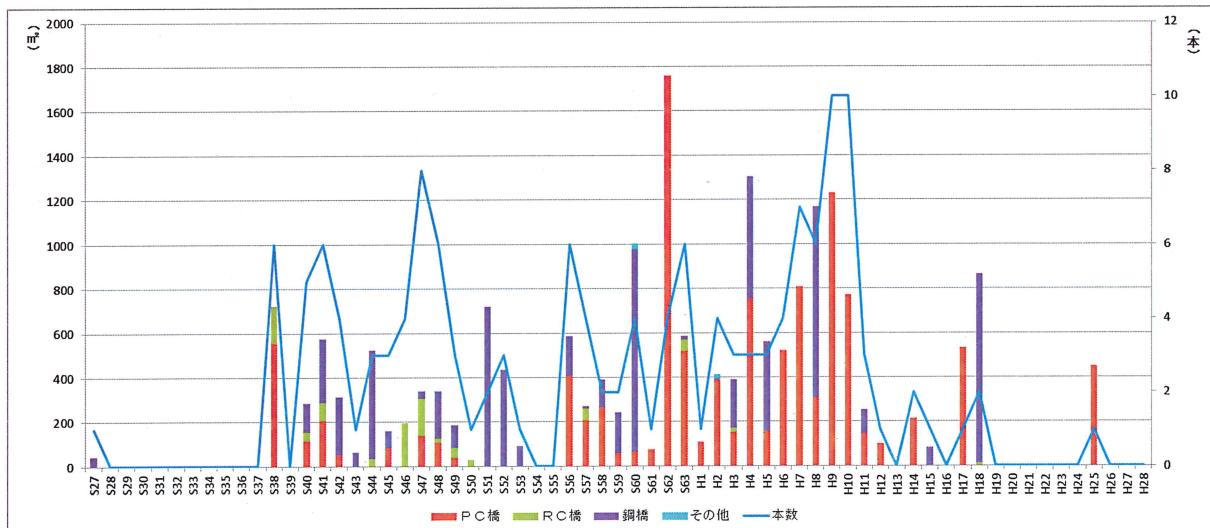
分類	数量（延長・面積等）	
道路	353 路線	実延長 440,319m、道路部面積 2,907,801 m ²
橋りょう	148 橋	延長 2,712m、面積 19,703 m ²
下水道	60,410m	総延長

道路分類別面積内訳



分類別	実延長(m)	道路部道路面積(m ²)	面積割合(%)
1級町道	59,554	563,222	19.4%
2級町道	69,327	515,178	17.7%
その他町道	241,757	1,670,277	57.4%
自転車歩行者道	69,681	159,124	5.5%
合計	440,319	2,907,801	100.0%

○橋りょう年度別構造別整備状況



5. 公共施設等の更新費用試算

公共施設等の更新費用は「公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）」を参考にして試算しています。

試算は、一定の耐用年数及び更新単価を設定のうえ、全ての既存施設等を保有し続けた場合に必要となる更新費用を推計したものであり、既に公表されている各種計画等の数値とは異なる場合があります。

＜更新費用推計に係る諸条件＞

推計の基本的な考え方や耐用年数及び更新単価等については、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の公共施設等更新費用試算ソフトの仕様書を参考にしています。

◇推計条件◇

- ・現状の公共施設等を同規模及び同一内容で維持
- ・現状の公共施設等にそれぞれ耐用年数を設定し、耐用年数経過後に建替え・更新を実施
- ・面積・延長等に更新単価を乗じ、更新費用とする（更新単価は試算ソフトの単価を参考に設定）

◇更新に係る設定◇

- ・公共施設・・・30年で大規模改修、60年で建替え
- ・道 路・・・15年で更新
- ・橋りょう・・・60年で更新
- ・下 水 道・・・50年で更新

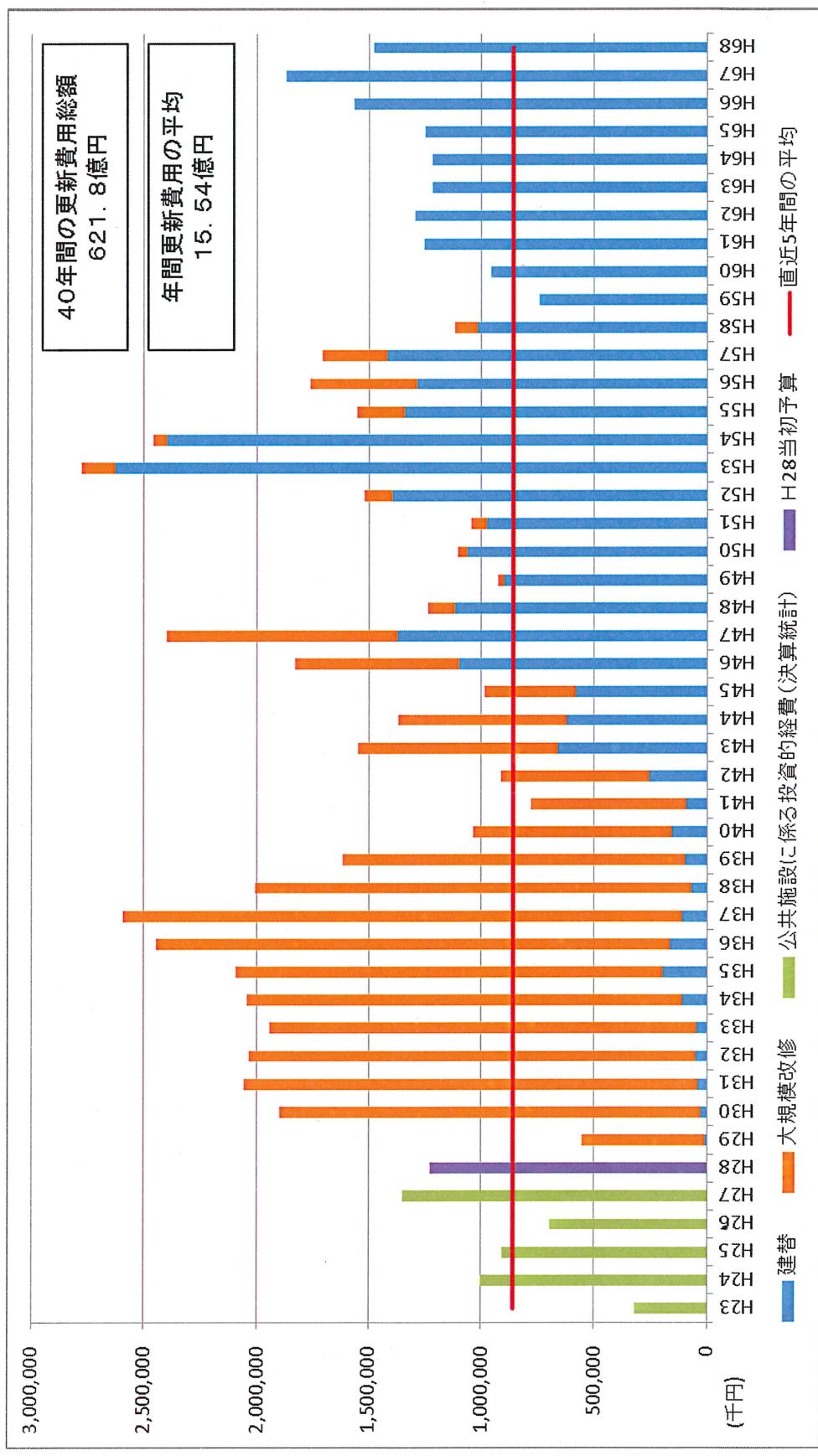
◇更新費用の推計◇

(単位：億円)

分 類	実 績	推 計		
	直近5年平均	年平均	倍 率	40年合計
公共施設	8. 56	15. 54	1. 81	621. 8
道 路	2. 29	8. 90	3. 89	356. 0
橋りょう	0. 09	1. 74	19. 33	69. 4
下 水 道	0. 05	1. 87	36. 01	74. 9
全 体	10. 99	28. 05	2. 55	1, 122. 1

(1) 公共施設

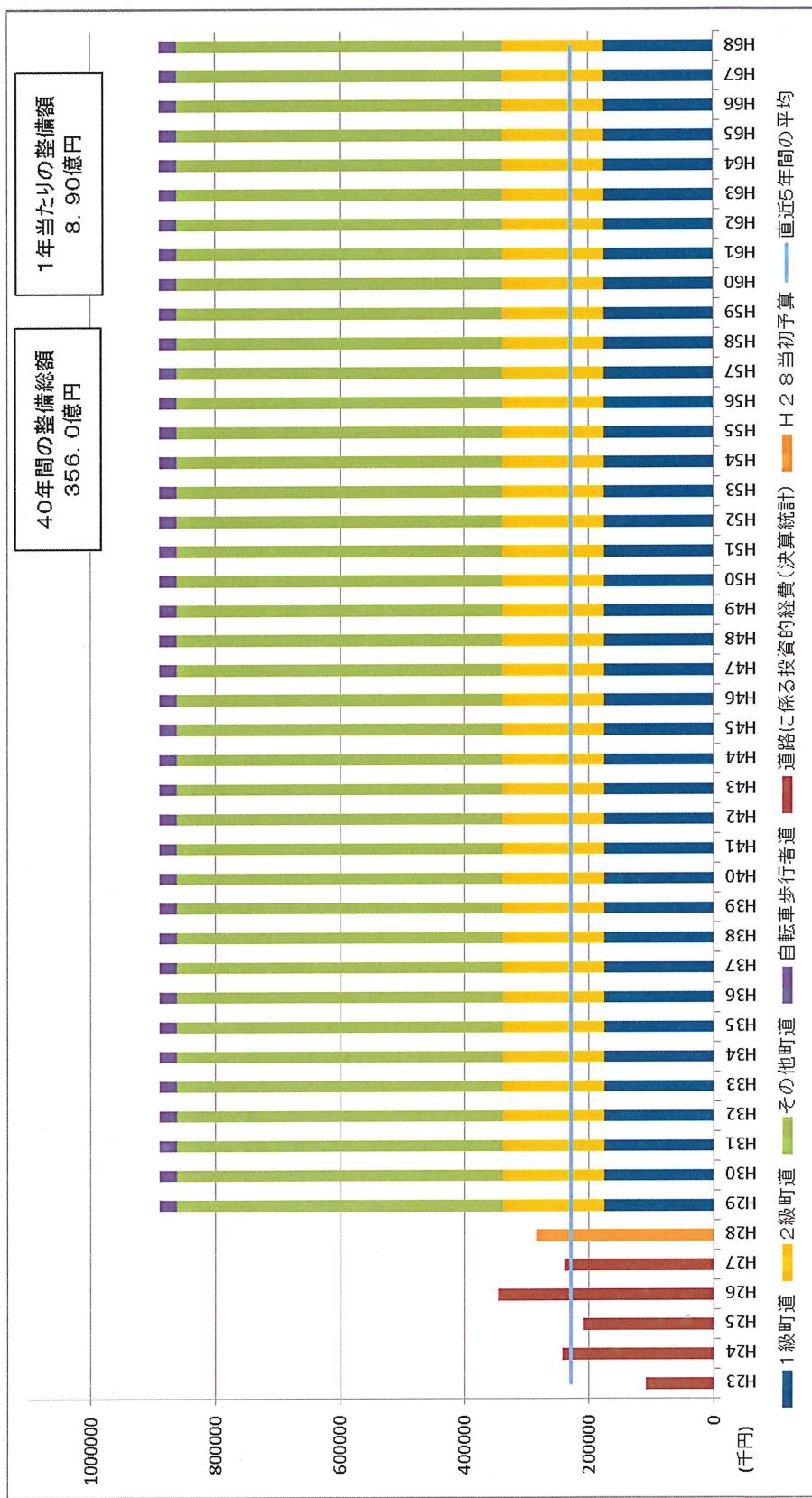
公共施設の直近5年間の投資的経費（決算統計）は年平均8.56億円となっておりますが、更新費用を試算すると40年間で621.8億円の費用が必要となり、これを年平均にすると15.54億円（これまでの1.82倍）となります。



(2) インフラ資産

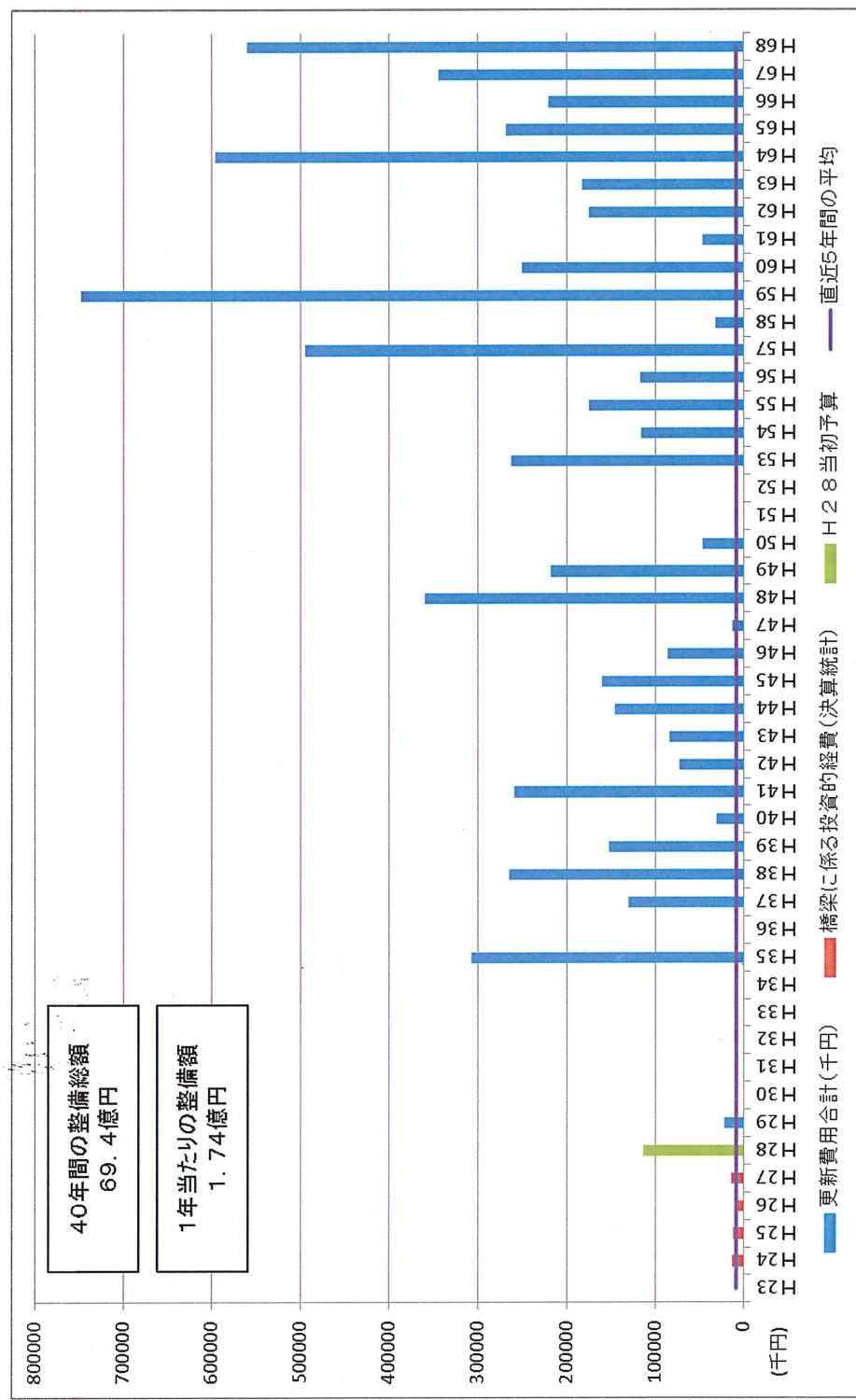
①道路

道路の直近5年間の投資的経費（既存更新・新規整備等）は年平均2.29億円となりますが、更新費用を資産すると40年間で356.0億円の費用が必要となり、これを年平均にすると8.90億円（これまでの3.89倍）となります。



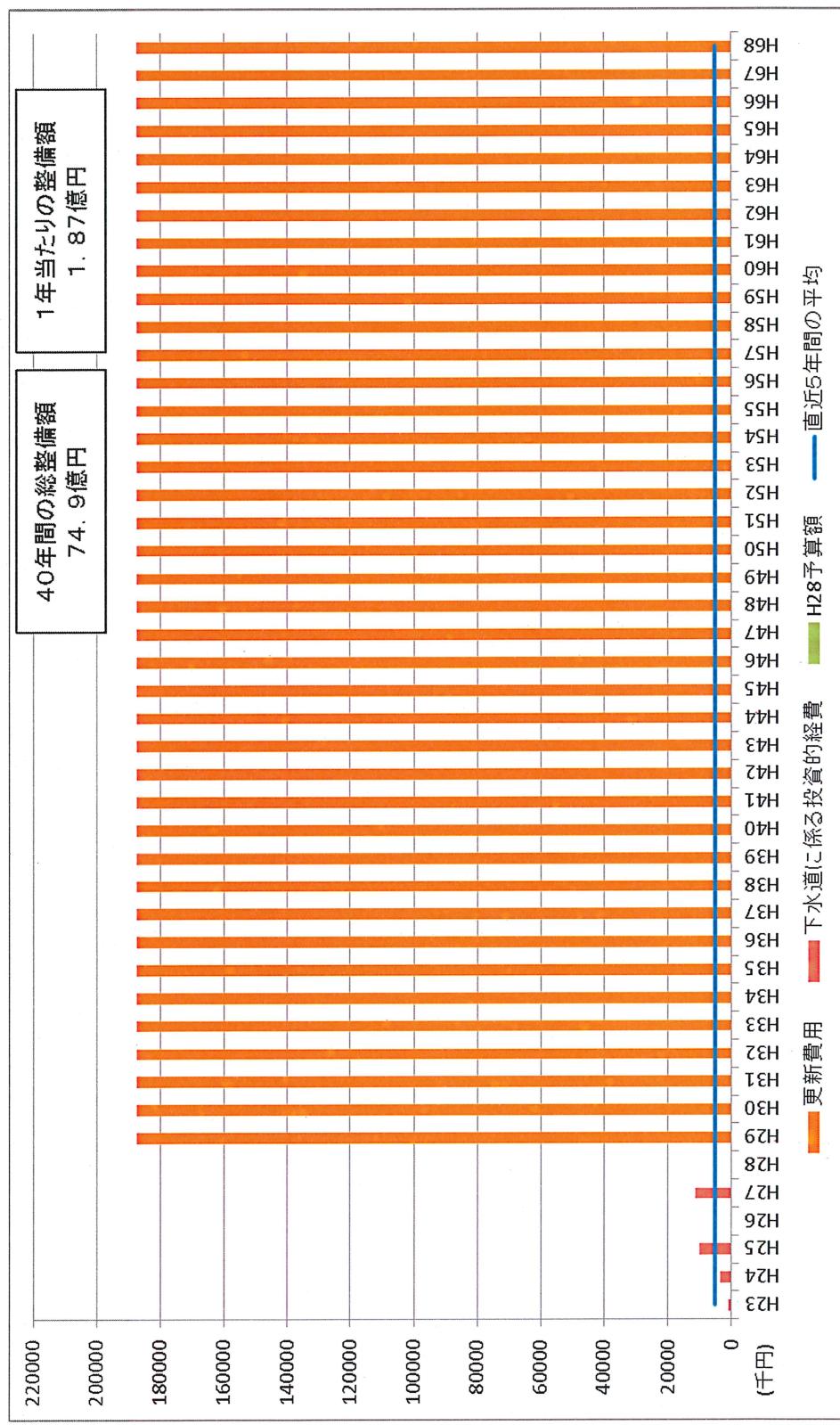
②橋りょう

橋りょうの直近5年間の投資的経費（決算統計）は年平均0.09億円となっていますが、更新費用を試算すると、40年間で69.4億円の費用が必要となり、これを年平均にすると、1.74億円（これまでの約19.33倍）となります。



③下水道

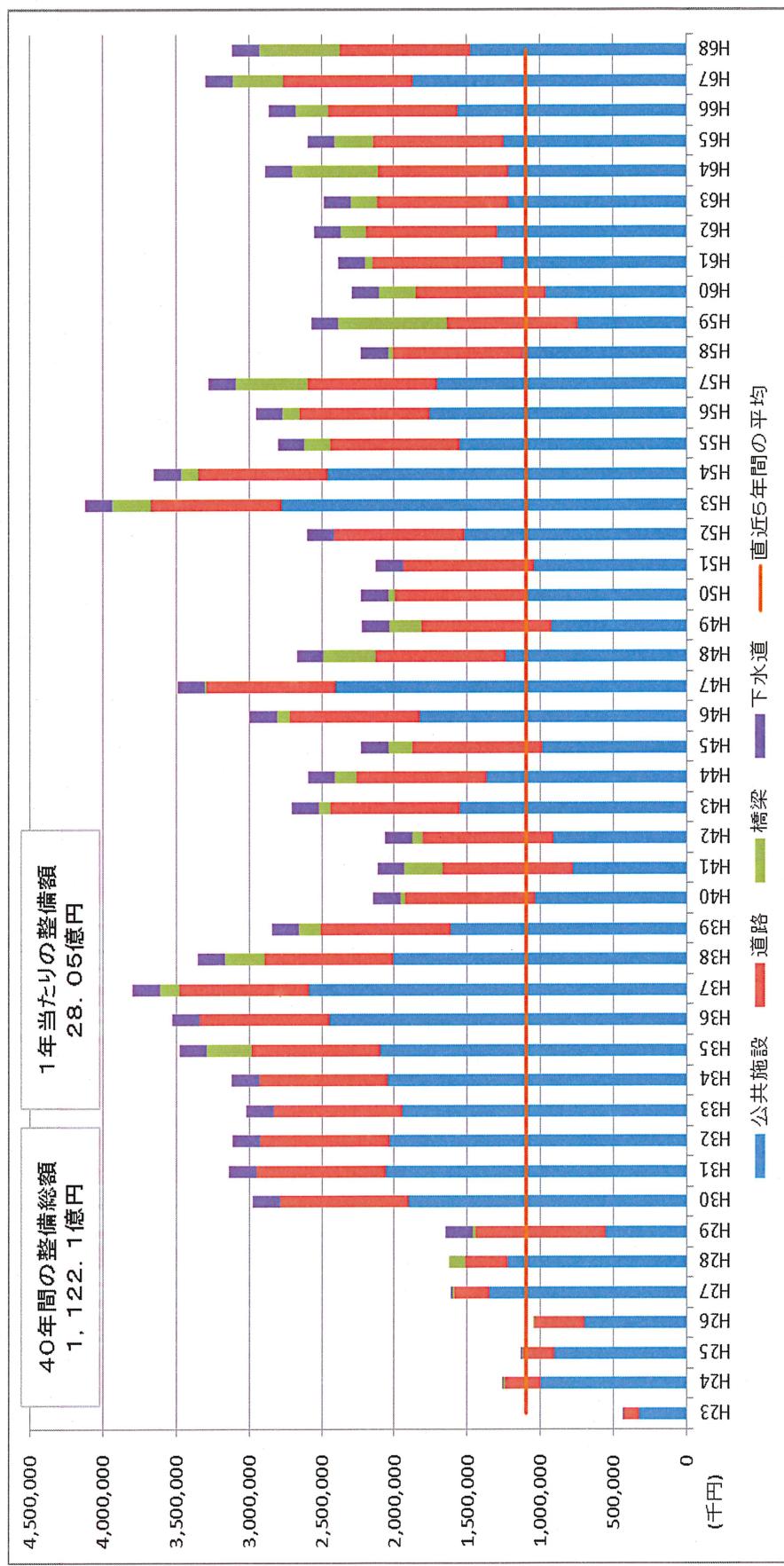
下水道の直近5年間の投資的経費（決算統計）は年平均〇.〇五億円となっていますが、更新費用を試算すると40年間で74.9億円の費用が必要となり、これを年平均すると1.87億円（これまでの約36.〇1倍）となります。



(3) 全体

公共施設とインフラ資産を合計した全体でみると、直近5年間の投資的経費は年平均10.99億円となっていますが、更新費用を資産すると40年間で1,122.1億円の費用が必要となり、これを年平均にすると28.05億円（これまでの約2.55倍）となります。

本町の財政状況や予算規模からみると、現在保有している公共施設の改修や建替え、インフラ資産の更新を全て行うこと是非常に困難であると想定されます。



6. 今後の公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 公共施設マネジメントの基本的な考え方

公共施設マネジメントとは、各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来負担を推計し、施設の統廃合・複合化・長寿命化などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ長期的な財政支出の抑制を図る取り組みのことです。公共施設マネジメントでは、地域の特性やニーズを踏まえながら地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

また、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、新規の公共施設（建築物）は、供給量を適正化することとし、公共施設等のコンパクト化（統合・廃止、規模縮小等）の推進を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要を踏まえ、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。また、情報の一元管理や共有を図るために全庁的な推進体制の確立等により効率的な管理・運営を図ります。

(2) 全庁的な取組体制の構築

資産マネジメントの取組に当たっては、その目標達成に必要な考え方や取組の方向性を一元的に管理します。具体的には、計画管理を総務課財政係が担い、各資産担当課と連携・調整を行いながら全庁的に取り組むものとします。また、総合計画や財政管理計画及び過疎地域自立促進市町村計画等の各種計画との整合性を図りながら、必要に応じ隨時見直しを行うものとします。

(3) 現状の課題に関する基本認識

公共施設については、配置と管理運営等の効率化、新設よりも既存施設の改善を方針といたします。また、大規模改修をする施設をはじめ、老朽化による建替・更新時に統廃合を検討するなど、施設利用の利便性の向上と管理運営のスリム化等の効率化が求められています。今後は建物の劣化状況や施設管理者の意見要望、耐用年数の経過状況に応じ修繕等の優先順位を検討します。

インフラ系施設についても、整備後年数の経過と共に老朽化による一斉更新が危惧されるため、各施設の状況把握を行うと共に、計画的な整備・更新が必要です。

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

① 点検・診断等の実施方針

公共施設の基本的な考え方とは、公共施設への投資や維持管理費の節減を図るため、建替・更新時の統廃合等を検討し維持・再編を図ります。

公共施設の性能を十分に発揮するためには、日常の維持管理が重要となります。

公共施設等は利用状況や設置状況により、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。現状ではこれらの状況を踏まえた施設寿命を正確に評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、各施設の特性を考慮したうえで、定期的な目視点検・診断により、状態を正確に把握します。

インフラ施設についても、維持管理費の削減を図るため施設の長寿命化を図ります。インフラ施設の健全度の把握については、定期的な点検の実施による計画的な対応を行うこととします。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実施します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設においては、建築物の劣化状況や施設管理者の意見、担当部署の意見要望等及び各施設の耐用年数の経過状況を踏まえて、施設の優先度を判定します。また、社会状況の変化や町民ニーズの変化等も考慮し、修繕・更新を計画的に実施します。更新時は、維持管理費や光熱水費の削減につながる仕様を推進します。

インフラについては、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減し、平準化していくためインフラの長寿命化を図り、大規模な修繕や更新をできるだけ回避することが重要です。

③ 耐震化の実施方針

施設の安全性の確保や災害時の拠点施設であることを踏まえ、耐震化に努めます。

特に役場庁舎については、旧耐震基準である昭和56年5月以前に建築された施設であり、防災拠点としての耐震基準を満たしていないため、早急に今後の耐震化改修についての検討を進めています。

④ 長寿命化の実施方針

公共施設等については施設種別毎の特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

(5) 計画期間

計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢などの状況の変化に応じて、適宜見直しを図ります。

7. 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(1) 公共施設に関する基本方針

今後の公共施設サービスのニーズに対応し、施設を維持するために、老朽化した施設や耐用年数を経過した施設、施設管理者の担当者の意見・要望を踏まえて、施設の再生や不要となった施設の用途変更・複合化等既存施設の有効活用を図ることとします。

人口減少を背景とする財政制約を考慮した場合、現在の公共施設量を維持することは困難であり、今の世代が今の便利さや豊かさだけを求めて結論を先送りすることは、次世代に大きな負担を押しつけることになります。人口減少に適切に対処し、コンパクトなまちづくりを推進し、持続可能な地域社会を目指します。既存の公共施設においては、維持・廃止・譲渡・複合化のいずれかを選択し、維持（建替）を選択した場合は、既存施設に対して減築若しくは他の施設との複合化を検討することを原則とします。

また場合によっては、近隣自治体の所有する施設を利用したり、一部事務組合等による共同利用するなど広域的な施設の利用方法も検討します。

(2) インフラ系施設に関する基本方針

道路・橋りょう・水道等のインフラ系施設については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理・修繕・更新・取り壊し等を進めていきます。また、日常生活における重要性や種別ごとの特性を考慮し、中長期的な視点に基づくそれぞれの整備計画等も踏まえ、総量の適正化を図ります。